

序とまとめ 調査研究の目的と実践への含意

加川 充浩

本誌、『島根大学 社会福祉論集』創刊号に収録されている各調査研究報告および講演録(～章)は、すべて知的障害者グループホームに関するテーマを扱っている。ここでは、各章の解題を行うが、あわせて調査研究全体の目的、調査から得られた知見をもとにした知的障害者福祉実践の課題と問題解決の方向性についてふれたい。

「島根県・松江市の知的障害者グループホームの現状と課題」は、松江市で知的障害者グループホーム業務に長年従事してきた植田・山本が執筆した。冒頭のグループホームに関わる制度の変遷に述べられているように、知的障害者の地域生活実現への取り組み、具体的にはグループホームの展開が本格的に始まったのは、この約10年の間である。そのため、利用者、利用者の支援を行う世話人、およびその両者を支援するバックアップ施設の三者が、地域生活に向けての実践を模索し、また多くの課題を抱えている最中である。課題の中心にあるのは、「ふつうの暮らし(地域生活・ノーマライゼーション)」を実現するために、どのように支援すればよいのか、という点である。多くの実践者が、大規模施設生活では得られにくい個々人の自由や尊厳を確保するケアを模索しているともいえる。本章では、筆者らが現場での実践に取り組む中で見えてきた課題を率直に記してある。

本誌全体との関連でいえば、章でみたこれら三者が抱える課題を、後の章で整理(構造化)し、よりよい実践に向けた提言を行うことが、調査研究全体の主要な目的である。これまでの研究史をみても、グループホームは知的障害者の地域生活を担う重要な手段であるといわれながらも、そこでの主な支援者である世話人業務およびバックアップ施設の機能と役割は十分に整理されてこなかった。

また、筆者らは、山陰両県で世話人業務の向上を目指して、各法人の枠を超えた世話人の組織化を図ってきた。そうしてできた組織が、島根大学法文学部社会文化学科福祉社会教室と共同で、本誌の各種調査を実施してきた。福祉現場にとっては自らの実践を整理する機会であったし、本教室にとっては地域貢献の重要な経験となった。

「知的障害者グループホームにおける『関係支援』:事例調査報告」は、島根県内の知的障害者グループホーム世話人とバックアップ施設の職員にヒアリングを行い、その結果をまとめたものである。報告の中では、世話人が「関係支援」に対してどのような認識を持っているか、「関係支援」が実際にどのように行われているか、その構造はどのようなものか、「関係支援」の効果はどのようなものか、の3点を明らかにしている。

「関係支援」は、利用者がグループホームで安定した生活を送るために、本人ならびに本人の周辺環境に対して行われる支援である。主な支援者は世話人である。例えば、本人が仕事での不安を抱えているときにじっくりと話を聞いたり、複数の入居者間の人間関係を良好にしてホームの生活環境を安定させたりする支援が該当する。こうした支援は、世話人や研究者も経験的・直観的レベルでは重要であると考えてきたが、業務は定量的でな

く、また効果も目に見えて明らかではない。そのため、十分な研究がなされてこなかった。

本調査では、世話人が関係支援を重要だと捉えており支援にも時間をかけていること、しかしストレスも感じていること、「関係支援」には、バックアップ施設も含めた様々な地域の主体が関わっており、「生活」「就労」「家族」「余暇」などの複数の「場所」で行われているという構造があること、利用者の生活を豊かにする等の効果があること、が明らかとなった。

これらの結果は、世話人およびバックアップ施設職員にとっては、支援のしづらさは何に起因するのか、逆にやりがいとは何か、世話人は誰にどのような支援を得ることが必要なのか、という疑問に対する解決方法を示唆するともいえる。

「知的障害者グループホーム世話人の『関係支援』業務の実態：山陰両県グループホーム世話人アンケート調査報告」は、山陰両県のすべてのグループホームを対象として行ったアンケート調査の結果を整理したものである。調査の目的は、前章とほぼ同じく、「関係支援」の実態を明らかにすることであり、それをもとに世話人に求められる支援について考察することである。

アンケート調査からも、いくつかの重要な示唆が得られた。「関係支援」に熱心に取り組む世話人ほど負担が大きいこと、利用者に向き合う「関係支援」業務は重要だと考えるが実際には他の業務に多くの時間を割いていること、などである、また、多くの世話人が業務の負担感を感じていること、他方で負担軽減のための支援として「世話人同士の情報交換・支え合い」を求めていることも明らかとなった。

時間の都合上、結果から十分な考察を引き出せていない部分もあるのだが、今後の世話人業務の質の向上のための基礎資料としてご参照いただきたい。

なお、アンケートの集計および本文の記述は株式会社武蔵野オフィスに依頼した。本誌編集作業の労をとっていただいたことも含め、ご協力に感謝申し上げたい。

「いわみ福祉会（島根県浜田市）における地域生活支援システムと実践」では、地域生活支援センターの果たす機能と役割を明らかにした。事例として、浜田圏域を対象として同センターを展開しているいわみ福祉会の実践を取り上げた。

知的障害者グループホームの利用者と世話人を支援する主な機関は、法人を同じくするバックアップ施設である。しかし、世話人とバックアップ施設だけで、利用者の地域生活のすべての局面を支援することが可能なわけではない。例えば、夜間の緊急事態には誰が対応するのか、ホーム利用者が他法人のものも含めた多様なサービスを利用したいと考えたときの支援をどうするのか、ニーズを行政機関へ伝える役割を誰が果たすのか、一般就労の支援を幅広いネットワークの中で行いうるのか、といった課題がある。

これら課題にこたえようとする機関の一つに地域生活支援センターがある。また、そこに配置されるコーディネーター等による「相談業務」体制の充実が求められる。しかし、現状では山陰両県すべての圏域で相談業務体制が十分に整備されているとはいえない。その中で、いわみ福祉会は浜田圏域における相談業務に先駆的に取り組んできた実績を持つ。

本文では、いわみ福祉会が運営する地域生活支援センターレントが、グループホーム利用者および世話人をどのように支援しているのか、また圏域全体の福祉資源を視野に入れた地域生活支援システムをどのように構築してきたか、について明らかにしている。レントの特徴としては、この数年で各種の委託事業を得ながら相談機能を意識的に充実させてきたこと、グループホーム利用者と世話人に対して地域生活にこだわった多面的なバックアップを行っていること、行政機関を含めた地域資源のコーディネート機能を自発的に担おうとしてきたこと、などがみられた。

いわみ福祉会は、知的障害者関連の法人数がごく限られた浜田圏域において、寡占的にサービスを展開している。そうした状況下、この報告の事例は特殊性があるものの、レントが持つ相談機能、コーディネート業務、ケアマネジメント機能などは、全国どの地域においても求められるものである。

特に、2006年に反発や議論も巻き起こしつつ成立した障害者自立支援法において、地域自立支援協議会の設立が盛り込まれた。今後は、市町村単位で地域全体の障害者福祉の方向性を議論し、場合によっては困難事例の解決体制を整えていかねばならない。その意味では、いわみ福祉会の相談体制整備の歩みと現状から得るものは多い。

「長野県西駒郷における知的障害者の地域生活移行の取り組みとグループホームにおける支援：講演録」は、長野県西駒郷地域生活支援センター所長の山田優氏による講演録である。山田氏は、前章でも述べた知的障害者の地域生活を支援するためのコーディネート業務を、全国に先駆けて愛知県内で切り拓いてきた。未だ業務内容も明確でない手探りの時期であった90年代のことである。その後、長野県の大規模施設である西駒郷へと移り、地域生活移行を推進する原動力になった方である。

山田氏は、私たちの是非にという依頼をお受けくださり、自立支援法本格施行直前のお忙しい中、ご来松いただいた。当日の講演会は、用意した220席が足りないほどの盛会となった。講演の内容は、世話人の仕事のあり方から地域移行のための自治体施策にまで多岐に及んだが、熱心に語られたのは、障害者の地域（グループホーム）生活の実現に向けた強い意志と利用者中心の考え方であったように思われた。山田氏の熱のこもったお話しが、山陰地域の実践者へのよい刺激になったことが、本講演会の最も大きな収穫であった。

以上の調査研究を通じて、知的障害者の地域生活をよりよいものにするために、求められる実践とその視点の一端を示すことができたと考える。大枠だけ述べておくと、第一には、障害者の地域生活を第一線で担う世話人への十分な支援を行うことである。特に世話人が行う「関係支援」は、グループホーム生活の中心だが、質量とも負担は大きい。バックアップ施設も含めた多様な地域の主体による支援が必要である。第二は、地域生活システムの整備である。特に、自立支援法施行下では、市町村単位の障害者福祉システムの整備が求められる。

本年度1年をかけての調査研究は、現場実践に資するものを、という意識のもと行ってきた。本誌の内容が、いくばくかでも地域の実践の参考となれば幸いである。